

柏門技術士会は東京都市大生・同窓生の「技術士」への挑戦を応援しています。

1. 技術士制度とは

技術士制度は、科学技術に関する技術的専門知識と応用能力及び豊富な実務経験を有し公益を確保するため、技術者倫理を備えた、優れた技術者の育成を図ることを目的として国が制定した技術者の資格認定制度（技術士法に基づく制度）です。

技術士は、機械部門から総合技術監理部門まで21の技術部門ごとに行われる技術士第二次試験に合格した人だけに与えられる名称独占の資格です。

この資格を取得した者は、科学技術に関する高度な応用能力と高い技術者倫理を備えていることを国によって認定されたこととなります。したがって、科学技術の応用面に携わる技術者にとって最も権威ある国家資格とされているのが技術士です。

2. 技術士第一次試験の位置づけ

この技術士第二次試験を受験するためには、いわゆる JABEE 課程を修了した後か、技術士第一次試験に合格した後に所定の実務経験を経る必要があります。

技術士第一次試験の出題レベルは、基礎科目は高校で履修する理科のレベルから4年制大学の自然科学系学部の専門教育で学ぶ程度と幅広く出題されます。適性科目は技術士法第四章の技術士等にとっての義務に関する規定と技術者倫理に関する知識を問う問題が出題されています。専門科目については4年制大学の自然科学系学部の専門教育程度です。ですから学部の2年生、3年生で学ぶレベルと言えます。

3. なぜ学部生に技術士第一次試験の受験を薦めるか

技術士は社会に出てから4年あるいは7年の実務経験を経て、初めてチャレンジすることができますが、難関中の難関試験ですから日常業務における日々の取り組み姿勢が重要になります。そのためには、大学時代にこそ技術士第一次試験に合格して、社会に出てからは常に技術士取得を意識しながら技術者として成長して欲しいと願っています。

その結果、在校生であれば、就活でもあなたがすでに技術士第一次試験に合格していればその意欲を高く評価されることは確実ですし、東京都市大学出身の技術者が広く世に出る機会に恵まれることとなり、ご自身の活躍の場が一層広がることとなります。

技術士第一次試験とて易しい試験ではありませんが、例えばC大学理工学部では毎年30名を超える学部生の方々が合格しています。我が東京都市大学の

後輩の皆さんにもぜひ挑戦して欲しいと思っています。

4. 技術士第一次試験の概要

技術士第一次試験の概要について説明します。

試験は、基礎科目、適性科目及び専門科目の3科目を筆記試験により行われ、解答方式は全て5肢択一（マークシート方式）です。

（Ⅰ）基礎科目

時間：1時間

配点：15点満点（1問1点）

内容：科学技術全般にわたる基礎知識を問う問題が次の1～5群の5分野から出題されています。

（1群）設計・計画に関するもの〔設計理論、システム設計、品質管理等〕

（2群）情報・理論に関するもの〔アルゴリズム、情報ネットワーク等〕

（3群）解析に関するもの〔力学、電磁気学等〕

（4群）材料・化学・バイオに関するもの〔材料特性、バイオテクノロジー等〕

（5群）環境・エネルギー・技術に関するもの〔環境、エネルギー、技術史等〕

各分野(群)から6問、計30問出題され、それぞれ3問ずつ選択し、計15問解答します。

（Ⅱ）適性科目

時間：1時間

配点：15点満点（1問1点）

内容：技術士法第四章（技術士等の義務）の規定の遵守に関する適性について出題されています。15問出題され、全問題を解答します。

（Ⅲ）専門科目

時間：2時間

配点：50点満点（1問2点）

内容：技術士補として必要な当該技術部門に係る基礎知識及び専門知識について出題されます。20の技術部門から1技術部門を選択し、各技術部門とも35問出題され、25問を選択して解答します。

5. 合否判定基準

技術士第一次試験の合否判定基準は、次の通りとされています。

基礎科目：50%以上の得点

適性科目：50%以上の得点

専門科目：50%以上の得点

以上